

掲示板

善意の寄付

◆明治安田生命保険相互会
社堺支社(新垣寿和子堺支
社長)から健康づくりの充
実用として91万5800
円



◆髭野恵一郎さん(海塚)か
ら歴史資料用として堺県褒
賞状(額装)1点
◆株式会社オナーバリー
環境改善・賑わい創出プロ
ジェクトに対して、企業版
ふるさと納税寄付をいた
しました。



11月12日〜25日
女性に対する暴力を
なくす運動期間

女性に対する暴力根絶の

善行者と教育功労者を表彰

11月3日の「文化の日のつどい」で、善行者および教育功労者として、次の方を表彰しました。※順不同・敬称略・()は所属など

★善行者

青木愛佳、羽多重治、南サトミ、田中勝己、岡本啓子

★教育功労者

《社会教育》白木江都子(自然遊学館わくわくクラブ)、米谷哲也(貝塚市青少年指導連絡協議会)、永森昌代(貝塚ファミリー劇場)、浅澤栄一(日本語会話よみかき教室)、山田英子(ふれあい料理講座)、西村信二郎(木曜パソコン講座)、道浦久美子(ふれあい料理講座)、坂上紀子(金曜ストレッチクラブ)、松原敬次(子ども将棋クラブ)、西村寿子(ヨーガ朝クラブ)

《社会体育》西野清巳(貝塚市ゲートボール連盟)、福井健治郎(貝塚市サッカー連盟)、田畑庄太(貝塚市少林寺拳法連盟)、中島京子(貝塚市卓球連盟)

問合せ先 善行者：秘書課 ☎072-433-7316

教育功労者：教育総務課 ☎072-433-7105

ヘイトスピーチ
ゆるさへん！

11月「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」啓発推進月間です。ヘイトスピーチをなくし、全ての人が互いに違いを認め尊重しあう共生社会づくりをめざしています。

問合せ先 大阪府人権局・人権擁護課 ☎06-6210-9322

シンボルであるパープルに因み、施設などを紫色にライトアップします。
期間 11月12日(水)〜25日(火)の14日間
分所 庁舎前「友情の像」、ひと・ふれあいセンター、ドーンセンター(府など)
問合せ先 市人権政策課 ☎072-433-7106
072-433-7106
課 06-6210-9322

三館等合同施設整備事業

ひと・ふれあいセンター、青少年人権教育交流館、やすらぎ老人福祉センター、東共同浴場を統合し、市民の交流・人権課題解決の拠点施設を建設します。10月8日には、関係者出席のもと起工式が執り行われました。

◆今後のスケジュール

令和8年1月 施設名称公募予定

令和9年4月 開館予定

問合せ先 ひと・ふれあいセンター ☎072-422-7523



令和6年度 市職員人事・給与状況など

(1) 人件費(普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
81,059人 (R7.3.31現在)	377億 5,860万7千円	1,167万9千円	67億 5,367万円	17.9% (R5年度16.8%)

※人件費には、市長や議員、各行政委員などの特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費(普通会計決算)

職員数 (A)	給与				1人当たり(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
628人	23億 2,360万4千円	5億 7,783万5千円	10億 1,269万1千円	39億 1,413万円	623万3千円

※職員手当には退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢・給料月額・給与月額 (令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.9歳	31万1,649円	39万7,341円
技能労務職	49.3歳	32万7,286円	38万402円
うち清掃職員	49.2歳	30万5,542円	36万5,057円
うち学校給食員	45.0歳	30万9,445円	34万5,113円

※平均給与月額とは、給料月額と扶養手当・地域手当・住居手当・時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 (令和6年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職(大学卒)	26万5,960円	30万1,270円	34万6,144円
技能労務職(高校卒)	—	—	30万4,400円

(5) 主な役職別職員数(一般行政職) (令和6年4月1日現在)

主な役職名	部長	次長	課長	課長補佐	主査	副主査	係員	計
職員数	10人	6人	44人	66人	85人	25人	114人	350人
構成比	2.9%	1.7%	12.6%	18.8%	24.3%	7.1%	32.6%	100%

※再任用職員を除く。

問合せ先 人事課 ☎072-433-7325

(6) 分限および懲戒処分

分限 心身の故障による
免職：1件
休職：延べ66件
懲戒 7件

(7) ラスパイレス指数

令和6年4月1日現在：99.6

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(9) 職員手当 (令和6年4月1日現在)

区分	支給内容など
期末・勤勉手当	年間 4.6月分
地域手当	給料、扶養手当および管理職手当の合計額の6%
扶養手当	配偶者 6,500円 扶養親族 父母など6,500円/1人 子1万円/1人(16~22歳は5,000円/1人加算)
住居手当	借家居住者 家賃の1/2の額(最高支給額2万8,000円)
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額(6カ月定期の額) 自動車など使用者 通勤距離に応じた額

(10) 市長・副市長・市議会議員の報酬など (令和6年4月1日現在)

区分	支給内容	退職手当
給料(月額)	市長 91万5,000円 副市長 79万1,000円	市長(※) 給料月額×在職月数×0.5×0.6 (任期毎)
報酬(月額)	議長 60万2,000円 副議長 56万3,000円 議員 52万5,000円	副市長 給料月額×在職月数×0.3×0.6 (任期毎)
期末手当	市長・副市長 4.55月分 議長・副議長 議員	※今任期中における市長の退職手当については不支給。